



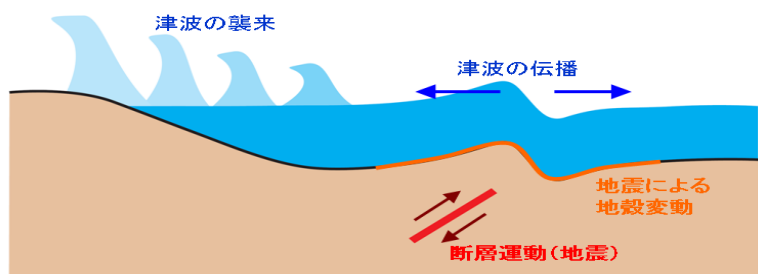
**災害はいつ起こるかわかりません。日ごろから避難路の確認や災害備蓄を行い自分のそして家族の命を守りましょう。**

《津波に関する基礎的な知識》

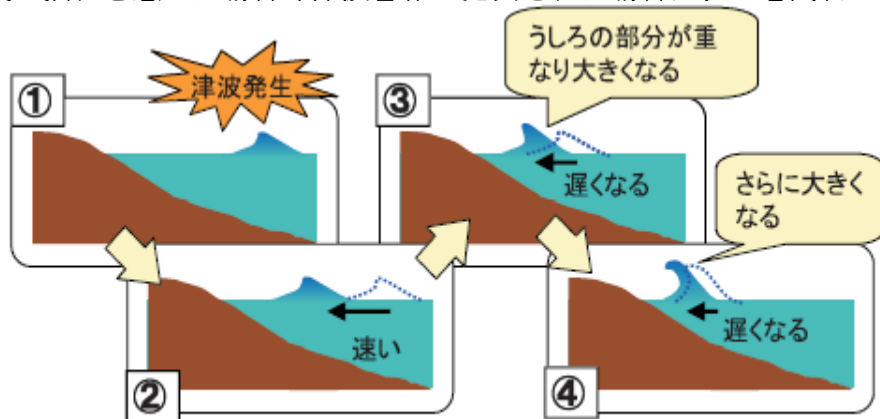
I. 津波

海域で大きな地震が発生すると、海底地形が大きく隆起したり沈降したりする場合があります。このとき、その上にある海水が大きく上下し、この変動が四方八方へ広がっていきます。これが津波です。

津波は水深が浅くなるほど伝わる速さが遅くなる性質があります。このため水深が浅くなる陸地付近では、後からくる津波が次々に追いつき、高さが急激に増していきます。大きな地震の揺れを感じた場合や津波警報が発表された場合は、至急高台の安全な場所に避難しましょう。

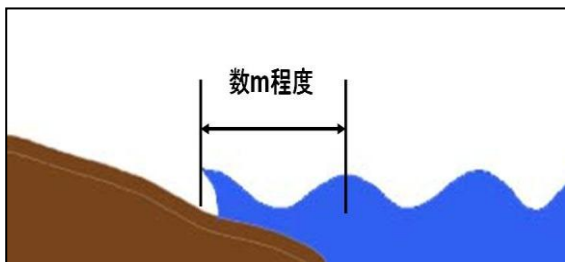


津波の発生  
海底下の断層運動(地震)の結果、海底に地殻変動が発生し、その上の海水を押し上げる。この押し上げられた水の塊が津波となり四方に広がっていく。

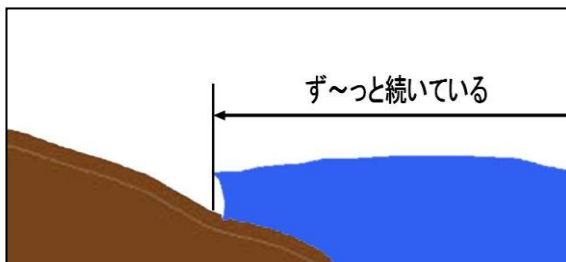


II. 津波と波浪の違い

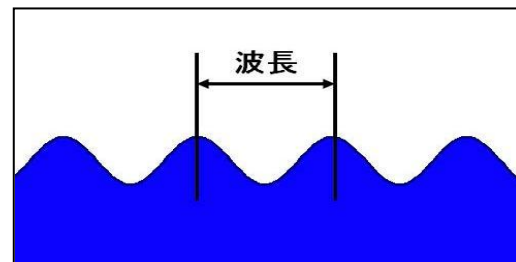
津波は風などによって生じる波浪とは異なり、海底から海面までの海水全体が「巨大な水のかたまり」となって押し寄せることとなります。そのため、津波が陸上に上がると多くのものを押し波によって一気に押し流します。また、陸上に上がった津波が海に戻るときの引き波では、破壊した家屋などの漂流物を一気に沖に引きずり込むため、破壊力は非常に大きなものとなります。陸上に這い上がった津波の高さが50cmに満たなくても人や建物などに被害を与えるのはそのためです。



普通の波はこのようなイメージ  
※海面付近の海水だけが押し寄せる。



津波はこのようなイメージ  
※海底から海面までの海水全体が押し寄せる。



※津波の場合波長が数km～数百kmと非常に長くなります。

小笠原村では、アルファ米・飲料水・粉ミルク・子供用おむつ等の災害時備蓄品を、現在3日分保存しています。津波による災害が発生した場合、港湾の状況や内地被災状況により、内地からの救援物資がすぐにとどかないことも考えられますので、各ご家庭でも3日分の非常食等の災害備蓄をお願いします。

小笠原村では、全国瞬時警報システム(J-ALERT)を採用しています。このシステムは、小笠原に津波警報や大津波警報等の発表があった場合に、防災行政無線で、緊急情報を村民の皆様へ瞬時に伝達するシステムです。このシステムにより、津波警報・大津波警報・震度5弱以上の地震が発生した場合に防災行政無線でお知らせします。

防災行政無線で、(大)津波警報の発表があった場合や地震による揺れを感じた場合は、すぐに高台に避難し最寄りの避難所に避難してください。

津波来襲時の避難先については、以下の場所となります。

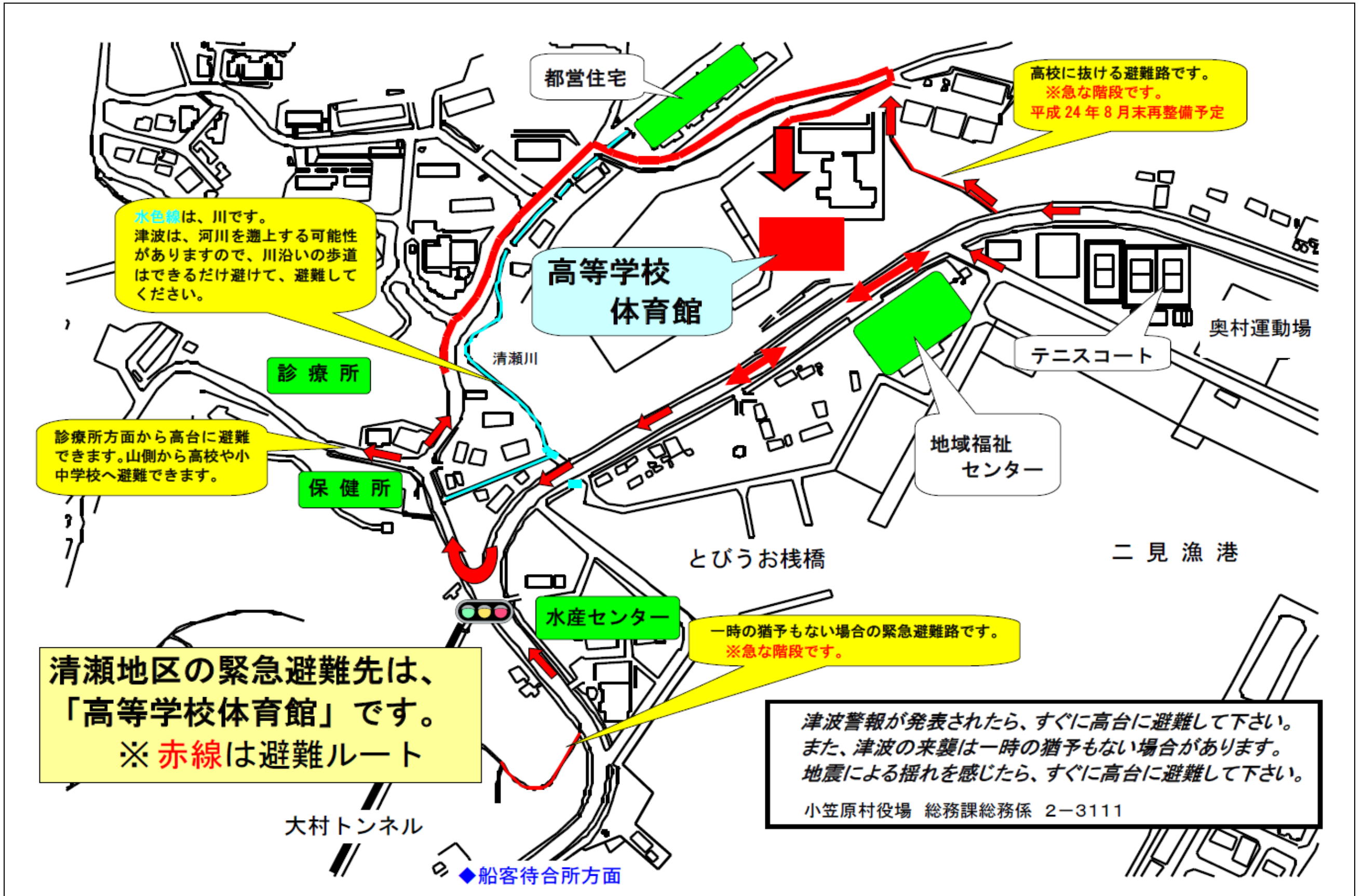
- 父島 ・西町、東町地区→小笠原小中学校(体育館) ・清瀬地区→小笠原高等学校(体育館) ・奥村地区→旧高校跡地
- ・扇浦地区→扇浦交流センター
- 母島 ・元地・静沢地区→小笠原村母島診療所

# 西町・東町地区の緊急避難先は、「小中学校体育館」です。

※赤線は避難ルート





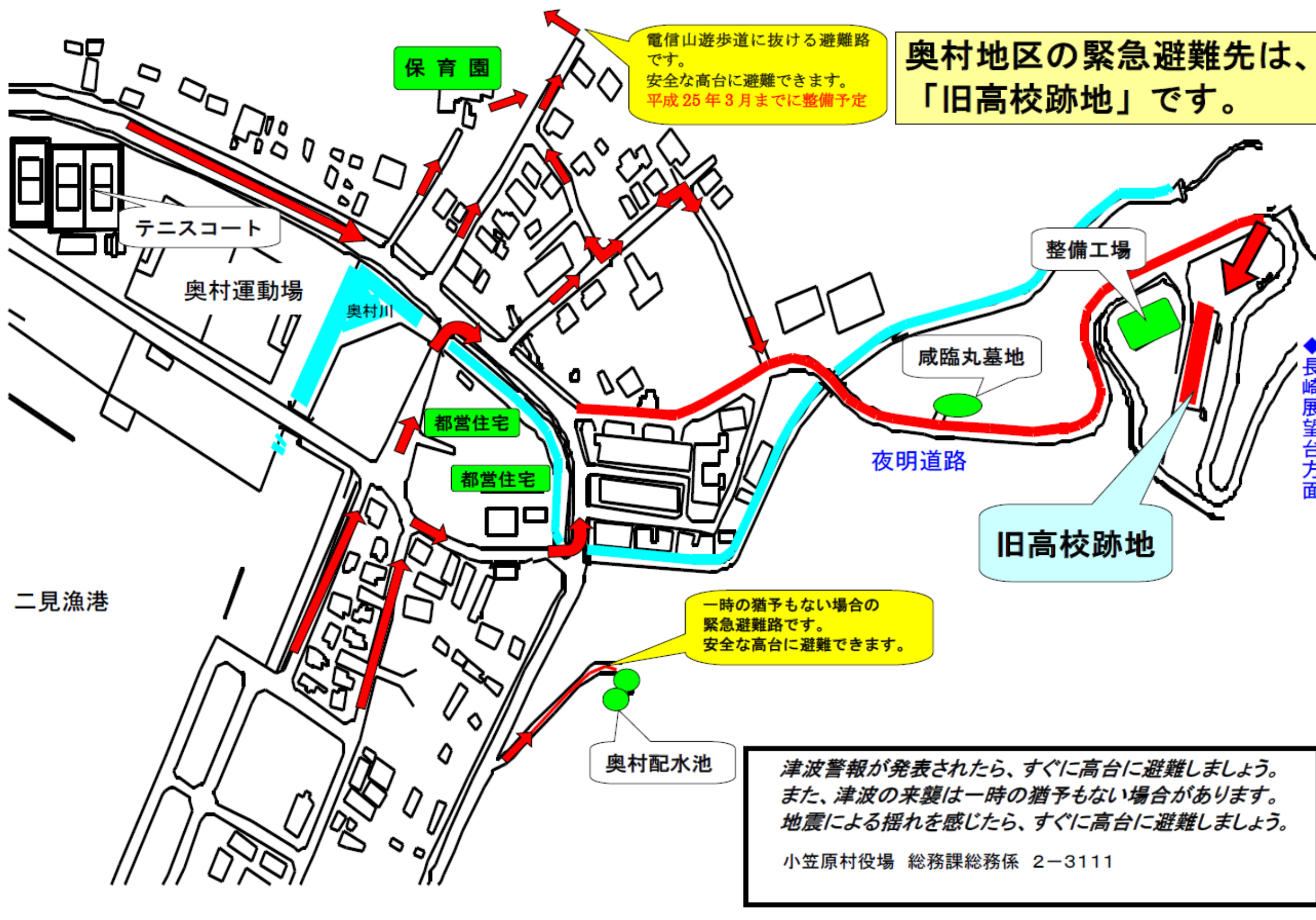


**奥村地区の緊急避難先は、「旧高校跡地」です。**

電信山遊歩道に抜ける避難路です。  
安全な高台に避難できます。  
平成25年3月までに整備予定

一時的猶予もない場合の緊急避難路です。  
安全な高台に避難できます。

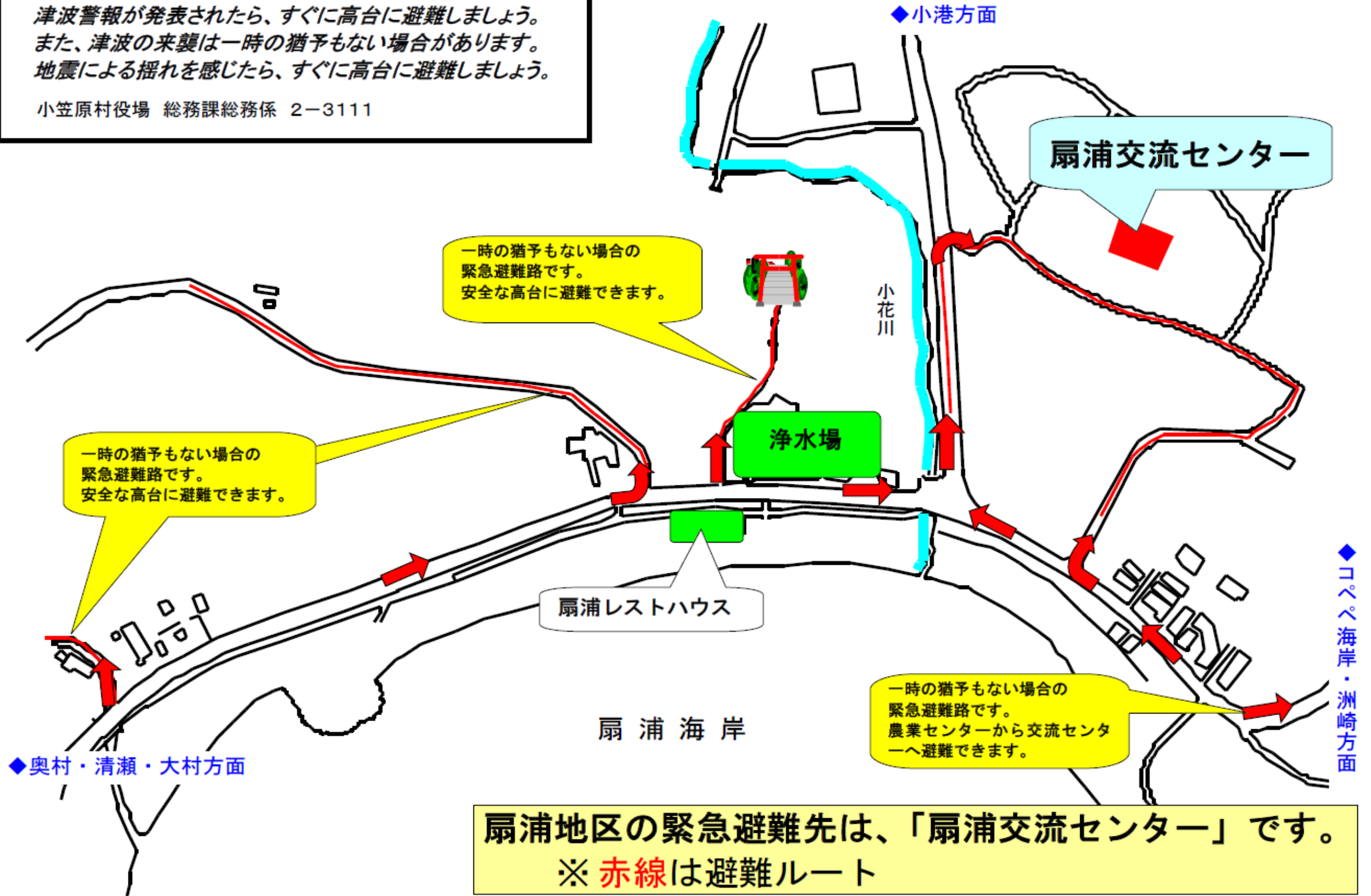
津波警報が発表されたら、すぐに高台に避難しましょう。  
また、津波の来襲は一時的猶予もない場合があります。  
地震による揺れを感じたら、すぐに高台に避難しましょう。  
小笠原村役場 総務課総務係 2-3111





津波警報が発表されたら、すぐに高台に避難しましょう。  
また、津波の来襲は一時の猶予もない場合があります。  
地震による揺れを感じたら、すぐに高台に避難しましょう。

小笠原村役場 総務課総務係 2-3111



扇浦地区の緊急避難先は、「扇浦交流センター」です。  
※ 赤線は避難ルート

津波警報が発表されたら、すぐに高台に避難しましょう。  
また、津波の来襲は一時的猶予もない場合があります。  
地震による揺れを感じたら、すぐに高台に避難しましょう。

小笠原村役場 母島支所 3-2111



元地・静沢地区の緊急避難先は、「母島診療所」  
です。